



▲災害状況を  
集約する本部

## 市役所で 災害時初動 訓練を実施

万一の事  
態に備えて、1月

17日、甲賀市役所で災害時初動訓練  
を実施しました。

当日は、午前4時45分に土山の頓宮  
断層で震度5強の直下型地震が発生  
したとの想定。全職員に緊急メール  
を送信するとともに、メールや電話  
による非常召集訓練を行い、対象職  
員約300名が甲南庁舎に緊急参集し  
ました。

甲南庁舎には、中嶋市長を本部長  
とする災害警戒本部が設置され、職  
員は初動マニュアルに従い対応、情  
報収集や救護医療などの担当に分か  
れた訓練を進めました。

市では、今後もあらゆる災害を想定  
した訓練を行いながら災害に強いま  
ちづくりを進めます。

- 加入できる方  
市内に住民登録または外国  
人登録をしている方、市内の  
事務所・事業所・学校などに勤  
務または在学している方
- 年間掛金  
1人につき500円
- 申込期間  
2月1日(日)～  
平成21年4月1日～  
平成22年3月31日
- ※平成21年4月1日以降に申

- 加入方法  
各区および自治会を通じ  
て、各世帯に加入申込書を配  
布します。また、市役所窓口や  
申込先金融機関窓口(郵便局  
除く)に加入申込書を備え付  
けていますので、掛金を添え  
てお申し込みください。  
(振込での入金はできません。)

生活環境課 生活交通担当  
☎65-0686  
☎63-4582

### 問い合わせ

直接窓口でお申し込みくださ  
い。  
【見舞金の支給対象】  
道路で起きた車両等による  
事故で、1日でも通院され  
ば見舞金の支給対象になりま  
す。(対象とならない場合もあ  
ります。)

# 心配な 交通事故に備えて 交通災害共済に加入しましょう

## 交通災害 共済制度

一人ひとりがわずかな掛金を出  
し合い、不幸にして交通事故にあ  
われた方へ見舞金をおくり救済  
しようと、県下全市町で構成して  
いる共済制度です。



## ひとり親家庭等入学支度金の申請について



市では、児童の健やかな成長、学校生活の充実を願っ  
て、小学校、中学校に入学する児童を養育している母子  
(父子)家庭の母(父)、または養育者家庭の方に、入学準  
備に必要な経費の一部を支給します。

- 対象／市内に引き続き1年以上お住まいの方(住  
民登録がある方)で、平成21年4月に小学校、中学校  
に入学される児童を監護しているひとり親家庭もし  
しくは、両親のいない家庭

- 手続き期間／2月2日(月)～27日(金)の土・日・祝日を  
除く午前8時30分から午後5時15分までの間(この期  
日後の申請は認められませんので注意してください。)
- 場 所／市民窓口センターおよび、各支所地域窓口課
- 支給額／  
小学校入学(平成14年4月2日生～平成15年4月1日生) 5,000円  
中学校入学(平成8年4月2日生～平成9年4月1日生) 10,000円
- 支給日／3月31日  
※支給要件等詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ 社会福祉課 児童家庭支援担当 ☎ 65-0705 ☎ 63-4085